

8 意見募集要領

現在、検討を進めている（仮称）札幌市市民活動促進条例の素案について、ご意見を募集します。

今後、皆様からお寄せいただいたご意見を考慮してさらに検討を進め、条例案として札幌市議会に提出する予定です。また、皆様からお寄せいただいたご意見などの概要につきましては、それらに対する市の考え方と併せて、平成18年11月ごろにホームページなどで公表します。

1. 意見募集期間

平成18年9月25日（月）～10月24日（火）（30日間）
10月24日（火）までに必着です。

2. 意見の提出方法

- (1) **郵送**の場合：次ページにある用紙を切り取り、ご意見を記入のうえ、同封の封筒に入れて投函してください。（切手不要）
- (2) **F A X**の場合：011-218-5164
- (3) **電子メール**の場合：shimin-support@city.sapporo.jp
- (4) **直接お持ちいただく**場合：
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階南側
札幌市市民まちづくり局男女共同参画・市民活動室市民活動促進担当課
受付時間 平日の8時45分～17時15分
- (5) **ホームページから送信**する場合：<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/>
電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承下さい。
ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所等をご記入ください。
（ご意見などの概要を公表する際には、お名前・ご住所等は公開いたしません。）

3. 意見の提出先・お問い合わせ先

札幌市市民まちづくり局男女共同参画・市民活動室市民活動促進担当課
住所：札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所本庁舎13階南側
電話：011-211-2964 F A X：011-218-5164
電子メール：shimin-support@city.sapporo.jp

（参考）本資料公表場所

- (1) ホームページ「市民活動促進のページ」
<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/>
- (2) 札幌市役所本庁舎（1階ロビー、北側 2階行政情報課、13階南側 市民活動促進担当課）
- (3) 札幌市市民活動サポートセンター（札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ）
- (4) 各区役所総務企画課広聴係
- (5) 各まちづくりセンター
- (6) その他：各区民センター・コミュニティセンター・地区センター、中央図書館、各地区図書館など